

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 東北財務局長

【氏名又は名称】 有限会社エステートヤマダイン 代表取締役 高橋暢介

【住所又は本店所在地】 宮城県石巻市のぞみ野4丁目10番地9

【報告義務発生日】 2026年8月3日

【提出日】 2026年8月5日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者1の保有目的の変更
提出者1の担保契約等重要な契約の変更
単体株券等保有割合の1%以上の減少
株券等保有割合の1%以上の減少
共同保有者の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 山大
証券コード	7426
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エステートヤマダイン
住所又は本店所在地	宮城県石巻市のぞみ野 4 丁目10番地 9
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1990年3月19日
代表者氏名	高橋 暢介
代表者役職	代表取締役
事業内容	1 . 有価証券への投資及び運用、 2 . 前号に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 高橋 暢介
電話番号	0225-93-1111

（ 2 ） 【保有目的】

安定株主として保有しております。ただし、ナイス株式会社（以下「ナイス」といいます。）が、発行者を完全子会社化することを目的として発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を対象に、2026年 6 月 2 日から2026年 8 月 3 日を買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年 8 月 3 日に成立しており、その決済開始日（以下「本決済開始日」といいます。）は2026年 8 月10日を予定しております。提出者 1 は、2026年 6 月 1 日付で、ナイスとの間で、株式譲渡契約（以下「本譲渡契約」といいます。）を締結し、本公開買付けと並行して行われる金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第27条の 2 第 1 項但書及び金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 7 条第 1 項第13号に基づく買付け（以下「本並行買付け」といいます。）として提出者 1 の所有する発行者株式の全ての譲渡（以下「本譲渡」といいます。）を実施することについて合意しております。本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本決済開始日である2026年 8 月10日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	297,200			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 297,200	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 297,200			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年8月3日現在 ）	AD 1,187,368
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	25.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	25.03

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者１は、2026年６月１日付で、ナイスとの間で、本譲渡契約を締結し、本公開買付けと並行して行われる本並行買付けとして本譲渡を実施することについて合意しております。本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本決済開始日である2026年８月10日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される予定です。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	223,611
借入金額計（AH）（千円）	420,505
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	平成29年10月１日付で株式併合（５：１）により1,188,800株減少。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	644,116

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
高橋 貞夫	個人		宮城県石巻市	2	306,292
高橋 武一	個人		宮城県石巻市	2	70,540
高橋 兆子	個人		宮城県石巻市	2	43,673

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 いち恵
住所又は本店所在地	宮城県仙台市宮城野区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社エステートヤマダイン
勤務先住所	宮城県石巻市のぞみ野 4 丁目10番地 9

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社エステートヤマダイン 高橋 いち恵
電話番号	0225-93-1111

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 0	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月3日現在）	AD	1,187,368
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		1.09

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年8月3日	株券（普通株式）	13,000	1.09	市場外	処分	601

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 （千円）
---------	----	-------	-----	------	------------

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 有限会社エステートヤマダイン

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	297,200			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 297,200	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 297,200			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	
---	--

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株 ・ 口) (2026年8月3日現在)	AD	1,187,368
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合 (%) (AB / (AD+AE - AF) × 100)		25.03
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		26.13

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株 ・ 口)	株券等保有割合 (%)
有限会社エスレートヤマダイン	297,200	25.03
合計	297,200	25.03